

募 集

臨時保育士を募集します

町立保育所で臨時保育士を募集します。

▼募集人数 1名

▼勤務場所 西保育所

▼賃金 日額 6,400円

▼資格要件

保育士の登録を行っている満60歳未満の方。

▼勤務期間

平成23年12月1日以降指定する期間で5ヵ月以内。

ただし、更に5ヵ月以内で更新する場合があります(最長10ヵ月)。

▼社会保険

雇用期間により、健康保険などに加入します。

▼申込締切 10月31日(月)

※申込みには事前に登録が必要です。役場総務課に備え付けの登録カードに必要事項を記入し、写真(縦5cm、横4cm)と保育士証の写しを添付の上、総務課人事係へ提出してください。

※任用時には、住民票を提出していただきます。

※提出いただいた書類は、返却できませんのでご了承ください。

▼問合せ

子育て推進課子ども係

(☎ 23 - 3024)

公 募

当別町上下水道事業運営委員会委員を公募します

町では、広く町民の意見を水道事業及び下水道事業の運営に反映させるため、10名以内で構成する当別町上下水道事業運営委員会の委員を公募いたします。

▼募集人数 3名程度

▼報酬等

町条例に基づき支給されます。

▼内容 水道事業及び下水道事業の運営に関する事項で、町長の諮問に応じて、調査及び審議を行います。

▼要件

町内に在住の20歳以上の方。

▼任期

11月1日～平成25年10月31日

▼応募方法 申込書に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、及び当別町の水道事業・下水道事業についての感想を記入し、持参・郵便・メールで応募してください。

申込書は上下水道課に設置しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

▼公募期間

10月3日(月)～20日(木)

▼問合せ

建設水道部上下水道課

(☎ 22 - 2411/E-mail:suido1@town.tobetsu.hokkaido.jp)

労 働

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

▼問合せ

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険適用室

(☎ 011 - 709 - 2311)

労 働

個別的労使紛争のあっせん

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者の間で発生した解雇や労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するためのあっせんを行っています。

申請は簡単・費用は無料。遠隔地は現地に出向きます。

▼問合せ

あっせん申請：北海道労働委員会事務局個別対策グループ

(☎ 011 - 204 - 5667)

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms>

労働相談：各総合振興局労働相談所労働相談ホットライン

(☎ 0120 - 81 - 6105)

10/1～10/31は

集中美化強化月間

です

一人ひとりが環境景観を意識し美しいまちづくりに努めましょう。

自賠責

自賠責保険・共済の有効期限切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を。

▼問合せ

北海道運輸局札幌運輸支局
（☎ 011 - 731 - 7167/URL <http://www.jibai.jp>）

困ったときの納税Q&A

Q 当初送付された納付書を紛失してしまいました。納付するにはどうすればいいのでしょうか？

A 納付書がない場合、納税課窓口にお越しいただければ、その場で再交付することができます。

都合により来庁できないときは、ご自宅などへ納付書を郵送いたしますのでご連絡下さい。

◆夜間納税相談

10月13日（木）・27日（木）
19時30分まで

▼問合せ

納税課納税係（☎ 23 - 2341）

幼稚園

当別夢の国幼稚園
公開見学と入園説明会

当別夢の国幼稚園の公開見学と入園説明会を実施します。

なお、保育園の募集は、12月にご案内予定です。

▼対象児

平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ

▼日時

① 10月13日（木）

② 10月18日（火）

◆受付 9時30分～10時

◆公開見学 10時～10時50分

◆入園説明会

10時50分～11時30分

※希望される方は、事前に電話にてご予約ください。

▼平成24年度幼稚園入園願書

配布日

10月13日（木）から

▼平成24年度幼稚園入園願書

受付日

10月28日（金）から

※定員になり次第、終了します。受付日には、制服合わせも行います。

▼持参する物

お子様、保護者の上靴・外靴を入れる袋

▼問合せ

社会福祉法人高陽福祉会

認定こども園当別夢の国幼稚園

（☎ 23 - 2381）



認定こども園当別夢の国幼稚園

講演会

糖尿病講演会を開催します

成人の5人に1人、町国民健康保険加入者の特定健診受診者の3人に1人が糖尿病や糖尿病予備群です。すぐにできる健康づくりのポイントを確認し、実践しましょう。

▼日時 11月13日（日）

10時～12時

▼場所 ゆとろ

▼内容

①糖尿病やメタボリックシンドロームはどんな病気？

講師：市立札幌病院糖尿病内分泌内科 部長 柳澤克之

②健康を維持するための「食事のコツ」

講師：北海道大学病院栄養管理部 副部長 高崎裕代

③健康を維持するための「運動のコツ」

講師：市立札幌病院リハビリテーション科 係長 小山昭人

④最新の糖尿病治療

講師：NTT 東日本札幌病院内科 診療部長 吉岡成人

▼参加費 無料

▼定員 150名

▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係
（☎ 23 - 4044）

最低賃金

必ずチェック最低賃金！

北海道最低賃金が次のとおり改定になりました。

▼時間額 705円

▼効力発生日 10月6日

▼問合せ

厚生労働省北海道労働局賃金課
（☎ 011 - 709 - 2311）

料理教室

おやこ料理教室を開催します

当別産のおいしい食材を使って、親子で「食」の大切さ、作ることの楽しさを体験してみませんか。メニューは、トマトライス、かぼちゃグラタン、クレープなどです。

▼日時・場所

◆ゆとろ

10月22日(土)

10時～13時30分

◆西当別コミュニティーセンター

10月23日(日)

10時30分～14時

▼対象者

小学1～6年生までの子とその保護者

▼定員 各16組

▼参加費 1人200円(保険料含)

▼持参する物

エプロン・三角巾・ふきん2枚・上靴・筆記用具

▼申込締切

◆ゆとろ 10月15日(土)

◆西当別コミュニティーセンター

10月16日(日)

※申込み時に、住所・氏名・学年と託児希望の有無をお知らせください。

▼主催 当別町食生活改善協議会

▼申込み

ゆとろ 中野

(☎・FAX23-3328)

西当別コミュニティーセンター

山岸 (☎・FAX 26-2429)



学習会

精神保健福祉家族学習会を開催します

江別保健所では、統合失調症で療養されている方の御家族を対象に、病気の理解や対応についての学習会を開催します。

▼日時

10月31日(月)、11月2日(水)

13時～16時(全2回)

▼場所

江別市総合社会福祉センター

▼内容

江別市立病院精神科

坂本泰啓医師の講話、他

▼対象 江別保健所管内(江別市、石狩市、当別町、新篠津村)にお住まいの統合失調症の方の家族(概ね発病から5年以内)

▼定員 20名

(定員になり次第締切)

▼申込み

江別保健所精神保健福祉係

(☎ 011-383-2111)

支援

両立支援総合サイト「両立支援のひろば」

厚生労働省では、労働者が育児や介護と家庭とを両立し、安心して働き続けることができる環境を整備するための総合情報サイト「両立支援のひろば」を(財)21世紀職業財団に委託して開設しました。同サイトでは、各種助成金や法令等の解説などを掲載しています。

URL <http://www.ryouritsu.jp>

▼問合せ

厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

(☎ 03-5253-1111)

下水道

下水道を大切に使いましょう

少しくらいなら…軽い気持ちで流してしまうものの中には下水道管を詰まらせたり、傷めたりするものが数多くあります。

身の回りの水環境や生活環境をよりよくするために、下水道を大切に、正しく使いましょう。

◆水に溶けない紙、生ごみなどは流さないでください。

◆ごみや油を道路の側溝やますに捨てないでください。

◆洗剤は適量を使いましょう。

▼問合せ

上下水道課業務係

(☎ 22-2411)



油漏れ

油漏れにご注意ください

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。事故が発生した場合、その除去等のため多額の費用がかかる場合があります。

今後、灯油等の使用が増える季節になりますので、事前にホームタンクや配管の点検を実施するなど、ご注意をお願いいたします。

▼詳細 環境生活課環境対策係

(☎ 23-2503)